

平成 21 年 5 月 21 日

各 位

東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号  
株式会社 アドウェイズ  
代表取締役 岡村 陽久  
(コード番号：2489 東証マザーズ)  
問い合わせ先：  
管理担当執行役員 田中 庸一  
電話番号 03 (5339) 7122

### 当社取締役及び監査役に対しストック・オプションによる報酬支給に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 6 月 26 日開催の第 7 期定時株主総会において、会社法第 361 条および第 387 条の規定に基づき、「金銭でない報酬として当社取締役および監査役にストック・オプションとしての新株予約権を付与することについて」の承認を求める議案を決議いただきましたが、平成 21 年 5 月 21 日開催の取締役会において、「取締役及び監査役に対するストック・オプション報酬額及び内容変更について」の承認を求める議案を、平成 21 年 6 月 27 日開催予定の第 9 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、1 年間に取締役及び監査役に対するストック・オプション報酬額は、取締役については年額 450,000 千円以内、監査役については年額 50,000 千円以内に変更することにつき、承認を求めるものであります。

### 記

#### 1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気また、当社グループの健全な経営と社会的信頼を高め、より一層株主の皆様のご利益を重視した業務展開を図ることを目的としており、報酬制度として相当と判断するものであります。

#### 2. 報酬等の内容（ストック・オプションとして 1 年間に発行する新株予約権の発行要領）

##### (1) 新株予約権の数

取締役については 4,500 個、監査役については 500 個を上限とする。

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の数は、取締役については 4,500 株、監査役については 500 株を上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は 1 株とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の、東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行うことにより、行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後10年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

(5) 譲渡による新株権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(6) その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

なお、上記の内容については、平成21年6月27日開催予定の当社第9期定時株主総会において承認されることを条件とします。

以 上